

医療法人鉄蕉会森の里病院 個人情報保護の指針に関するご説明

医療法人鉄蕉会森の里病院は、信頼の医療に向けて日々努力を重ねています。「患者さまの個人情報」につきましても適切に保護し、管理することが重要であると考え、以下の個人情報保護指針を定め、確実な履行に努めます。

1. 個人情報の利用および提供について

森の里病院は、患者さまからご提供いただいた個人情報の利用につきましては、以下に挙げる場合を除き、当院が定める利用目的（裏面に記載）の範囲を超えて利用および第三者に提供いたしません。注）第三者とはご本人・病院以外をいい、ご家族は第三者にあたりません。

- ◆ 法令に基づく場合
- ◆ 生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、患者さまの同意を得ることが困難であるとき
- ◆ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のためにとくに必要がある場合で、患者さまの同意を得ることが困難であるとき
- ◆ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行するに對して協力する必要がある場合で、患者さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- ◆ 口頭・書面などにより患者さまのご了解を得た場合、患者さまからのご希望・ご指示がある場合

2. 個人情報の適正管理について

森の里病院は、患者さまの個人情報について正確かつ最新の状態に保ち、患者さまの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざんまたは患者さまの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

3. 保有個人データの開示について

森の里病院は、患者さまご本人より保有個人データについて開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、森の里病院の「診療情報の開示および提供の手順」に従って対応いたします。開示・提供に関してのご請求は以下の窓口でお受けいたします。

窓口：1F 受付カウンター

4. 保有個人データの訂正・利用停止・問い合わせの窓口

保有個人データの内容が事実でない等の理由で訂正・追加または削除をご請求する場合、調査し適切に対応いたします。森の里病院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さまの個人情報のお問い合わせは、以下の窓口でお受けいたします。

窓口：1F 受付カウンター

5. 法令等の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

森の里病院は、個人情報の保護に関する法律、厚生労働省のガイドライン、医学関連分野の関連指針、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

平成 17 年 4 月 1 日

医療法人鉄蕉会 森の里病院

院長 太田 和年



患者さまの個人情報とプライバシーの保護について

森の里病院では、患者さまの個人情報については下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っております。個人情報の取り扱いについてお気づきの点などがございましたら、担当窓口までお申し出ください。

院長 太田 和年

森の里病院における個人情報の利用目的

▶ 医療提供

- 診断、治療、検査、受付手続きなど、医療サービスの提供
 - 介護サービスの提供
 - 健診サービスの提供および契約企業・契約市町村への結果の通知
 - 他の医療機関の専門的な医師の意見を照会する場合
 - 紹介元の医療機関へのご報告
 - 他の医療機関・診療所・訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
- 患者さまのご希望により、またはご了解を確認して、
- ご家族などへの病状説明
 - 他の医療機関へのご紹介
 - 労働者災害補償保険や自賠責保険の手続きなど
 - 一般保険会社からの手続きなど

▶ 診療費請求のための事務業務

- 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関などへのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

▶ 当院の運営管理業務

- 入退院などの病棟管理
- お見舞いの方に対する病棟訪問の手続き
- 医療事故などの報告
- 会計・経理
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 防犯のためのカメラによる録画画像

▶ 医療の向上への寄与

- 医師、看護師、その他の医療従事者の教育や臨床研修
- 学生（医学生、看護学生など）の実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした院内での症例研究
- 臨床研究のためのデータ収集 属性情報（氏名、住所など）を除いた情報の利用

▶ 行政上の対応

- がん登録のような公益性の高い疫学調査の実施
- 医療行政にかかわる統計・調査、サーベイランス事業
- 保健所など公益機関に対する保健医療および公衆衛生上の報告
- 医療監視、医療指導監査への対応
- 警察、裁判所、役所、消防からの問い合わせ

▶ 外部審査機関への対応

上記利用目的のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を相談窓口までお申し出ください。診察や検査などの際には、誤認防止のためお名前呼び出しをさせていただきますが、支障のある場合は受付時にお申し出ください。

お申し出がない場合は、ご同意いただけただけのものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は、いつでも撤回、変更することができます。

【病名や病態の告知について】

- 森の里病院では、最良の治療が継続できるようご本人に病名を告知しています。
- しかし、病名を知る権利と知らなくても良い権利がありますので、告知を受けたくない場合は担当医にお申し出ください。
- ご本人だけに告知をしたり、告知するご家族をご希望どおりに限定することもできます。
- 告知を受けたくない場合、告知するご家族を限定する場合には、別途「告知に関する意思確認書」をご提出いただきます。

開示の窓口 : 1 F 受付カウンター

訂正・利用停止・問い合わせ窓口 : 1 F 受付カウンター